

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年4月3日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 0 年 4 月 3 日		開 会	午前 9 時 3 0 分
		閉 会	午後 2 時 5 1 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫	
欠席者		な し	
説明のため の出席者		な し	
事務局 職 員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協 議 事 項	5 月臨時会について 6 月定例会の日程について 議会制度等に関する検討結果について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長 岸 浪 孝 志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

本日の日程は、お手元に配付してあるが、きょう、新聞あるいはNHKのニュースでも、米兵の逮捕ということが報道された。この取り扱いは、タイミングよく協議をしていかなければいけない部分もあるので、日程に追加して、最初に協議してもらいたい。

前回、2会派あるいは皆さんから、そういう事態になったときの意見はある程度出されているが、どのような形で対応していくかについて、協議をお願いします。

公明党。

○加藤委員 新聞、テレビの報道でそのような形になっているが、どのタイミングで、どういうふうにすればいいのか、事務局に確認したいが、本人が自供して、恐らく、きょう、警察側が身柄を拘束する要請し、それに基づいて日米合同委員会が開かれて、正式に逮捕となるのだろう。ほかの委員でも、他の事例でわかっていたら教えてほしいが、逮捕請求をして、日米合同委員会で協議をして、正式に逮捕までのタイムスケジュール、まだそれが行われないうちに、ここで何かを決めてしまおうというのも、ちょっと行き過ぎという心配があるので、その点だけ確認したい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 確かに、自供しているという報道もあるが、今の段階で、まだ事実として逮捕されていない中で事を進めること自体はいかがなものかと思う。本会議がないので議決できないので、全議員が署名による要望決議という方法になると思うが、このような緊急を要した事例は過去には特になかったので、扱いとしては、皆さんで協議してもらった中で、慎重にお願いしたいと思っている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 こういう流れにあるということは、常識から考えて、こ

の容疑に基づいて事件が100%確定し、逮捕されると認識しているが、その辺を踏まえて、議会としてどうするかを協議したいと思うが、過去の事例で、どなたか御存じの方がいるか。

○岸浪委員長 新聞報道によると、日米合同委員会の合意が得られ次第、脱走罪での米軍の拘禁を解いた上で、横須賀署に移され、執行される。米側は要請に応じるとしたという内容だが、合同委員会の中も含めて、皆さんの記憶に何かあれば伺いたい。

今の話も含めて、何か意見があるか。

共産党。

○藤井委員 一つには、きのう、日本の警察がやっと事情聴取をしたという、その遅さについても、ちょっと批判が上がっていると思うが、私の見た新聞の中には神奈川県松沢知事のコメントが出ていて、沖縄でも神奈川県でもこういう凶悪な事件が起きていることについて言いながら、神奈川県では、横須賀での事件というのは、いずれも人の命が失われている。これは非常に重大に受けとめなければいけないと述べている。そういう意味では、合同委員会や身柄引き渡しとか手続の段階は確かにあるが、現時点で、これは事実だということで、私は、やはり意思表示をするべき、直ちに行動を起こすべきだと思う。その起こし方だが、もし、相模原市内の米軍基地でこういう事件が起きたとすれば、臨時議会を開催して、決議することになると思う。では、横須賀ということで、どうなのかと。同じ神奈川県内と考えれば、我が事とそんなに変わらないということで、臨時議会を要求して決議してもおかしくないことではないか。まずは、そのことから検討してはいかがか。

○岸浪委員長 前回の議論では意見書という話があったが、今、共産党から臨時議会という話があった。それも含めて何か意見があるか。

無所属クラブ。

○東條委員 私も、身柄拘束になるかどうかも含めて、やはり、タイミングがすごく問題になるのではないかなと思う。即、私たちがきちっと決議したものを国にというふうになっていかないと、遅くなってしまうと効果が少しずつ薄くなっていってしまうのではないかなという心配がある。そういう意味では、待つてとかというのではなく、つくって置き、タイミン

グを見計らって出すのも一つかと思う。議員全員の署名で行うことと、臨時議会を開くことの意味の違いは、臨時会を開くことによって、市民に、それほど重要だということを知らしめる意味なのか、そこのところがちょっとわからない。同じ決議を出すということだと思うが、重みというのか、そこのところを確認したい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 やはり、国なり米国に対する意思表示としては、きちんと議会で決められた手続に基づいて、市民の意思を代表する機関として、正式な手続を踏んでやることが大きな意味を持つということと、もちろん、対外的、市民に対しても、そうか、それだけ大変な問題なんだということとで響き合えることはあると思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 今の話で、私もそういう意味では、さまざまところに対しての意思表示も含めて、きちっと出していくのはいいと思う。日米再編の関連も含めて、その他、日米合同委員会が開かれると言っているが、地位協定についても、やはり、私たちはのんでいってしまうのはよくない、そういうことを含めて、大きなインパクトになるようなものがあるといいとは思う。

○岸浪委員長 この取り扱いについて、ほかの会派の方、何か意見があるか。

新政クラブ。

○中村委員 過去には戦車闘争、いろいろな部分で市内での事案もあったと思う。これは事務局に尋ねるが、その際、意見書を決議するということが臨時議会が開催されたことはあったか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 臨時議会で議決した例としては、米軍再編の関係で、平成17年11月に臨時会を開催した。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 米軍再編は本市の市域がかかわるということで開催されている。それ以前は、ほかに例はないということか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 事務局の記憶の中では、それ以外に例はないと承知している。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 前回、全議員の署名をもってという話が出ていた。そういう形で第一弾で手を打って、例えば、次に開かれるのが臨時議会になるか、6月本会議になるかわからないが、そこで改めて決議していくのも一つの方法ではないかと思う。

○岸浪委員長 今、二通りの意見が出たが、進め方とすれば、臨時議会对応という形、多分、議運の場と同時に、基地問題対策特別委員会で、この件に関して議論も必要かと思ったが、そういう形も一つはあると思うので、その辺も含めて何か意見があったらお願いします。

前回、全議員の署名で意見書という話があったが、そういう方法であれば、議運の協議で上げていけるのではないかと思うが、臨時議会对応となると、その辺ワンクッション置く必要があると思うが、いかがか。

市民連合。

○江成委員 事務局に質問したいが、仮に臨時議会ということになると、招集手続はどういうふうになるのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 この件での臨時議会ということになると、議会側から招集手続をとるようになる。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 具体的には、どういう手だてになるのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 実際の招集者は市長になるが、市長に招集請求を行う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 全員でか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 自治法の改正により、議長から、その要請ができることになっている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 今漏れ聞こえたが、自治法の改正で議長から請求できるようになったということだが、何通りかあるのか。例えば何分の1以上の連署とか、その辺、法改正でどういうふうになったのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 従前は議員定数の4分の1の請求で可能だったが、平成18年4月からの改正により、議会運営委員会の議決を経て、当該地方公共団体の長に対して、議長が臨時会の招集請求をすることができることも一つ加わった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 従来の4分の1もある。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○岸浪委員長 従来の4分の1もまだ生きていて、101条第3項に規定がある。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 今の法改正の趣旨という点でも、前回の議運で話も出ていたし、基地対ということも出たが、この事の経過の中では、議会運営委員会の判断で決めていいことかと思う。

○岸浪委員長 今の議論の中では、臨時議会の開催という考え方と、二段構えで、タイミングという部分もあるので、全議員が署名した意見書を提出し、その後に、必要であれば臨時議会の開催という意見があったが、臨時議会というのは、きょう出されて、すぐにこの場でというのは、多分、各会派難しいと思うが、その辺も含めて。――

なければ、きょうは3時まで時間をとっているんで、ほかの議員と相談することもあるだろうから、午後一の再開のときに、再度、協議してもらうということでしょうか。――

では、そのようにさせてもらう。

—————◇○◇—————

5月臨時会について

○岸浪委員長 5月臨時会についてを議題とする。

前回の議運で、各会派持ち帰りとなっているが、取り扱いについて協議

してもらいたい。

提案者と提案に賛同してくれた会派以外で、持ち帰って協議をお願いしている市民連合から願います。

○江成委員 いろいろ検討して、大変こだわるようで恐縮だが、従前の方式でお願いしたい。できれば、臨時議会の日程を1週間程度前倒しすることを含めて検討してもらいたい。その理由は、例年、議会人事が決まると、6月1日に市議会だよりが発行されているようだが、定例会初日に決定することになると、時間的な問題も含まれてくるのではないか。定例会の決定を受けて、これに取りかかるとすると、発行自体が相当日数がおくれてしまうのではないかという指摘もあった。ほかにも、委員の任期の問題とか、役職を早く確定して、その上で定例会の準備に臨みたいという意向もあった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 決論的には、やはり、従来どおりという意見である。それと、直接このことについてではないが、5月の日程ということで議論しているうちに、例の政令市の移行絡みの日程との関係で、3月28日の特別委員会で、5月中に基本合意を固めて、できれば協定まで結びたいという意向が答弁で示された。このこと自体、私は批判的だが、ただ、もし、そういう日程で進めた場合、その間に市民説明会をしようとしているが、では、議会はどうなのか。6月議会の普通の代表質問や一般質問の日程では間に合わなくなってしまう。そういう場合には、特別委員会という話もあるが、事の大きさからいって、やはり、特別委員会所属議員だけの話ではないということで、これは臨時議会を請求するケースにもなるのではないか。提案の趣旨とは別な話なので扱いは任せるが、私どもの会派では、そう思っている。

○岸浪委員長 2会派から、役職にかかわる臨時議会の開催ということだった。今まで大分協議してきたが、今の状況だと、多分、歩み寄りはないだろうと思う。今の2会派の意見に対して、ほかの会派で何かあるか。

新政クラブ。

○中村委員 議会だよりの件だが、例えば臨時会を6月議会の冒頭に持ってきた場合、何日ごろ発行できるのか。要するに、5月30日に本会

議を開催して、議会だよりを編集する。6月議会の議会だよりと発行するというスタンスをとったときに、何日ごろの発行が可能なのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 従前は、5月臨時会の議会だよりは6月1日ということで発行していた。今回、5月30日に人事案件をするという仮定での話だと思うが、5月30日に本会議で人事案件が承認あるいは選任されることの前段として、議会運営委員会で人事案件が確認されるので、その段階から編集作業には入れる。ただ、本会議で正式決定がない中で印刷に回すことはできないので、例えば30日に決定してもらった中で印刷のゴーサインを出すと、ことしの予定だと6月6日ぐらいには発行できるかと思っている。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 そうすると、委員会等の審議に入る前には、委員を市民に知らせることができるというのが一つある。あと、委員から出た話は政令市絡みだから、ことしに限ってはという部分があると思う。政令市に関する部分は非常に大事なことだと思うので、その意見は十分了解できるが、これから先の議会運営という長い目で見たときには、今の意見は当てはまらないのかなという気もする。

また、私どもが暫定税率の意見を出した際に、藤井委員から、4会派がこれに賛成していると言われたのが記憶に残っている。現在の中では、今発言してもらった以外の4会派が、人事案件を臨時議会でなく6月の冒頭にしようという部分は、藤井委員から指摘を受けた言葉をそのまま返したい。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 1点、確認である。今ふと気がついたが、5月臨時会をやった場合の議会だよりの発行は、毎回6月1日発行だったか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 通常だと、5月臨時会の日程が5月20日前後になるので、従前は6月1日に発行している。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 そうすると、今までも、6月定例会の初日に間に合わな

いで、その後に議会だよりが発行されるケースが大半だったという受けとめでいいのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 6月に入ってからが比較的多かったが、ここ何年間は、5月31日とか5月後半に第1日目を迎える議会もある中では、6月1日の発行前に6月定例会の本会議が開催されている状況にある。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私も気になっていた部分だが、そういう意味だと、先ほど市民連合からお尋ねがあった懸念部分は、特に大きな問題ではないことがはっきりした。かといって、では、そのままでいいかというと、仮に5月臨時会を開催しないとすれば、3月議会の議会だよりの発行のときに、次の日程案を書くところにその辺の説明文を載せるとか、そんな工夫をすれば、市民に対しての情報提供や周知も丁寧になり、問題は解消されるのかなという意見である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 まず、私の意見に対しての意見について、私は別に提案していることと直接絡めるつもりで言ったわけではなくて、このことがどういう結論になろうとも、ぜひ議運で検討してもらいたいという気持ちでしたので、そこは誤解ないようにお願いします。

議会だよりの件だが、もし、6月定例会の冒頭に行われたことを別建てで発行する場合には、タイトルはどうなるのか。今までは5月臨時会特集ということで出していたが、それがちょっと変わった形になるのだろうというのが一つと、もう一つは、議会だよりのことだけではないが、5月23日の議運で合意して、5月30日の本会議で決定ということだが、以前、結局、議運では協議がまとまらなくて、率直に言えば、大会派で議長、副議長を譲らない中で、本会議で投票選挙をやり、それでも同数で、じゃんけんで決まったようなこともあった。余り悪いことばかり考えるなど言われてしまうかもしれないが、これからの議会運営全体を考えたときに、議運の力及ばずという部分も全く想定しないでもいいのか。やはり、そういうことも考えておく必要があるのではないか。決してそれを望むものではないし、そうならないように我々議運は努力するが、今の和気あいあいの議

運では考えられないかもしれないが、5月23日の議運で合意したことを踏まえて、6月6日には発行できると簡単に言ってしまうのかということもあると思う。

○岸浪委員長 踏み込んでいない未知の世界もあるから、少しは不安な部分もあるのだろうが、その辺について、何か意見があるか。

新政クラブ。

○中村委員 今、本会議場でじゃんけんという話もあったが、それについては、本会議場で投票なりで結論を出すのも一つの方法だと思う。それと、細かいことかもしれないが、じゃんけんではなくて、多分、そのときは、くじ引きだったと思う。先に引いた方が当てたと私は伺っているので、間違いない事実だと思うので、申し添えておく。

この件については、ことしだけではない。ことし、政令市があるとかという状況の中で、ことしの6月からどうしてもというものとは違って、できたらこういうスタンスでいきたいという提案なので、この後、議案も残っているので、皆さんの了解がもらえれば、例えば、結論が出なければ、今年度は臨時会を開催する。ただし、この案件については、今後も継続した中で各会派で協議してもらおうとありがたいと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 新政クラブから意見が出たが、委員長としては、今まで、4会派の皆さんが、新政クラブの案について、方向性としてはよしという話で協議が進められてきたので、2会派の皆さんからそれぞれ意見が出たが、議会だよりについては、発行時期と市民の皆さんに情報を提供することはタイミング的には多分クリアできると思うが、そのほかの懸念部分は、多分、払拭されないだろうという意味で、新政クラブの新たな提案を受けとめて、これも午後一番で結論を出していく形でいかがか。――

では、そのようにさせてもらう。

—————◇○◇—————

6月定例会の日程について

○岸浪委員長 6月定例会の日程については、今、ある程度、方向性が出た。6月の仮案は前回説明しているので、1日目のやり方は午後一番で結論を出す、共産党が意見として出している本会議2日目の代表質問

の予備日の取り扱いについて、協議をしてもらいたい。

各会派の意向を出してもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、予備日は必要ないという主張に変わりない。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 現行どおりでいいという判断である。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、現行どおりで。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 現行どおりで。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 結論から言えば、どちらでもというところで、全体の協議の中で確認したい。

○岸浪委員長 共産党の提案に対して、各会派の意見を出してもらった結果、現行どおりが4会派、市民連合が協議の内容に応じて対応するということがあったが、共産党、これについて何か意見があるか。

○藤井委員 結論だけ言われたので、できれば、私どもが提起した理由なり背景なりについて、どういう議論をしたのかを伺いたい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 一つには、多分、順番がいつも大会派からということで、共産党は最後になってしまうこともあると思っており、そういう意味では、順番はいつも同じと考えず、変わってもいいのではないかと思うが、そういうことではなく、予備日ということで考えないといけないのか。

○岸浪委員長 私から答えてもいいが、慣例の取り扱いにこれが明記されている。

○東條委員 日程の問題だけではなく、そのところを少し含めて考えたらどうか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 代表質問・個人質疑の順番だが、慣例の中で大会派順にという決まりがあり、同数の場合は通告順ということで、現在、

そういったルールで行われている。

○岸浪委員長 ほかに、いかがか。――

各会派の意向が出されたので、6月の日程は現行どおりということで進めたいと思うが。

共産党。

○藤井委員 今、無所属クラブは結論に至る検討の中身を示してくれたが、ほかの会派からも伺いたい。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 この後、決算特別委員会の設置について、決算だから9月議会という中で、いろいろな部分で大きな改正、手直しをしていかなければいけないという、議運に与えられたテーマがある。6月議会は、通常だと議案の量も、9月、3月と比較すると、予算と決算がないという負担の部分もある。なおかつ、政令市絡みが若干見込まれるが、今までも1日という日程で、やりくりができていた事実が一つある。加えて、慣例の中できっちりとうたわれている部分があるので、できたら、9月の決算の部分の見直しに合わせて、各会派の意見を調整して、日程的、時間的に非常に厳しい9月、そして、予算委員会がこれから設置されるかどうかは別の話として、3月の議会運営を見直す中で、そちらを基本として、6月議会、12月議会のあり方を考えていきたい。私どもはそういう意見である。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもとしては、6月にどういう形ですか、しかし、決算特別委員会の中で、従前からあったような、今回の代表質問と一般質問の時期的な部分の課題も抱える中で、6月でそういうふうにして、また9月でといういろいろな議論の中で、するのであればきちっとしたものを、決算特別委員会の議論を踏まえて、その中で一般質問をする時期も含めながら、きちっと決めたらいいのではないかと考えて結論を出した。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも新政クラブと同じだが、やはり、今までの事実と慣例によるということで、そういう方向に決定した。

○岸浪委員長 それぞれの会派から出されたが、市民連合、それを踏まえて、いかがか。

○江成委員 先ほど新政クラブが言ったのは、当面この6月議会についてはいくことですね。——そういうことであれば、従来からいって、持ち時間全部やったら何時間になるのか計算してみたが、仮に全部やるとなると大変なことになると思うが、今までそういう事例はないし、6月議会については、現行でいいのではないか。

○岸浪委員長 5会派から現行どおりという意思表示が出されたが、それを踏まえて、共産党。

○藤井委員 これから決算特別委員会のことを議論するのに伴って、その結論によって、議会全体のあり方も考えていかなければいけないというのは共通認識だと思う。それに伴って、いろいろな見直しが波及していくことがあると思うが、6月や12月議会での代表質問は、現状で私どもがほぼ間違いなく5時過ぎになることが恒例化することについて納得のいかないものがあるということについて、慣例だからいいという意見もあったが、同じ議会人として、そういうことを受けとめてほしい。全体の見直しがいろいろ波及される中で、そのことも排除しないというぐらいのことは、ぜひ入れてほしいと思う。何が何でも今度の6月ということではないということはわかる。

○岸浪委員長 今、共産党からそういう意見が出されたので、受けとめてほしいと思う。私から一言言わせてもらいたい、前回と前々回、東條委員から、代表質問の内容について意見が出されている。代表質問制を導入したとき、6月と12月は1日とする設定の理由として、いろいろなことがあった。それは代表質問にふさわしいものとするという部分がある。以前の総括質疑は、大綱的、政策的なものということが、その中でうたわれていた。代表質問も、精神的にはその部分を踏襲するとなっており、慣例の中にそういう言葉は入っていないが、基本としては、そういうところだと。なおかつ、市長から提案されていないテーマについても質問できるところが大きな変更点だと私は認識している。そういう意味では、これからの代表質問の内容について、こちらから制限とか排除するつもりはないが、代表質問制を取り入れたときの精神をぜひ理解して、頑張ってもらいたいことを一言つけ加えたい。

いいか。——

では、たくさん意見をもらったが、6月については現行どおりとしたいと思う。

6月の仮案について、ほかに意見があるか。

共産党。

○藤井委員 午後一番で改めて協議する5月臨時会の結論によっては、6月議会についても波及する部分があるので、これをどう変えろということではなくて、正式な確認は、やはり5月臨時会の結論を受けてしてもらいたい。

○岸浪委員長 5月30日の本会議は、臨時会があってもなくてもスタートするということで、全体の仮案については影響はないと思うが、皆さんがそういう意見なら、最終確認は臨時会の結論を待つということにしたいと思う。

新政クラブ。

○中村委員 一言だけ。私たちが提案したのは、6月議会の基本の日程はそのままということを前提にしているので、その辺だけは御承知おきいただきたい。



議会制度等に関する検討結果について

○岸浪委員長 議会制度等に関する検討結果についてを議題とする。

決算特別委員会の設置にかかわる検討事項について協議してもらいたい。大分時間が経過しており、前回の議事録を参照しながら、なおかつ、これからどういう進め方をするのか、共通認識を持ってもらうということで、正副委員長で、ある程度、整理した。今、説明の機会を与えてもらえればと思うが、いかがか。――

では、配付してもらいたい。

この件については、何年越しということで長い間の経過があるが、直近の1月22日に協議してもらった内容を、もう一度読み直しながら、とりあえず、まとめさせてもらった。

前回までの協議事項にかかわる共通認識、1つは特別委員会の設置ということで、9月定例本会議3日目に設置する。委員会構成メンバーは、全

員を対象にする。審査方法は、決算特別委員会の下に分科会を設置する。議論の中である程度、共通認識を持ってもらったものが網かけになっている。

今回の協議事項は、特別委員会の運営についてはこういう課題があるだろうということで、所管をまたがる部分については、前回いろいろ協議してもらって、まだ課題が残っている。通告についても、そういうような形である。それから、その延長線上には、理事者側の出席範囲とか、会派の持ち時間とか、質疑、討論、採決、開催場所、こういうことがある程度見えてくるかと思っている。

(2) 分科会の運営については、前回、分科会の数について協議してもらった。新政クラブからは3、公明党からは常任委員会の数、これは予算も視野に入れて検討していかなければいけないという意見も付されて5、共産党からは3、4、5、いろいろ数の問題はあるだろうが、協議をという意見が出されていた。無所属クラブ、民主クラブ、市民連合からは、分科会ありきではなくて、全体の議論の中でということについても意見ももらっている。分科会の構成については、分科会の数が決まれば、ある程度見えてくると思うし、どういう運営にするかについては、記載されているようなことが考えられる。特別会計決算の取り扱いについても、この前、少し議論があったので、こんな内容かと。

分科会審査日程については、全体の分科会審査日程、質問時間、9月定例会全体の日程だが、前回の議論では、分科会では採決は行わないということは、ある程度、共通認識が持たれたのではないかとと思っている。

裏側は、これらの内容について、本会議、決算特別委員会、分科会、それぞれ3つの会議体があるが、どういうところで、どういうことを審議していくのかをまとめてみた。1面の課題も含めて落とし込んだものだが、本会議では、決算特別委員会を設置する。正副委員長の互選を行う、これは議運で協議、確認することになる。それから、決算特別委員会報告、質疑、討論、採決という流れになる。決算特別委員会は、委員は全議員で、分科会設置、分科会の正副の互選もこの中で決める。各分科会の報告を受けて、質疑、討論、採決。所管をまたがる内容の質疑については、まだ結論を見出していないが、決算特別委員会の中で質疑するのかなと。理事者

の範囲、開催場所の意見。分科会については、先ほど話した内容である。

こんなイメージを持って、本日の協議に入ってもらえればと思う。進め方については、全体の流れの中では、分科会のあり方、運営を最初に協議してもらいたい。その後、決算特別委員会に戻って、所管をまたがる内容をどうするか等の順番で協議をしてもらえればと思う。

今までの中で、何か質問があるか。

共産党。

○藤井委員 配られた資料の（１）決算特別委員会設置、９月定例本会議３日目に設置の３日目というのはどういう意味か。

○岸浪委員長 ９月は、提案説明が１日目、代表質問・個人質疑２日目、３日目、その終了後に委員会付託が確認され、決算特別委員会を設置する。

不十分な点はまだまだたくさんあると思うが、その辺は、これからの協議の中で議論してもらえばいいのではないかと思う。

では、前回の協議に引き続き、決算特別委員会の分科会の数から入っていきたい。前回それぞれ出されている意見を踏まえて、意見があればもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 前回、常任委員会と同じという意見が出ていたが、新政クラブも同じ考えである。

○岸浪委員長 前回、新政クラブからは３つという話が出ていたと記憶しているが、５つに方向を変えていくということか。

○阿部委員 理由だが、副市長が３名いるということで３つということを最初に提案したが、現状、事務分担が大分複雑になってきており、素直にそのまま分かれるような形ではないようなので、改めて、常任委員会と同じ数ということで提案させてもらう。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 前々回、最初に新政クラブから３つぐらいでということで、３つにこだわらず５つという考え方もあるのではないかと言ったが、最終的に、５常任委員会で、審査の仕方は今のような流れでやっていくのが一番いいのかなと。３つの場合、５つの場合、１日１委員会、１日２委

員会、いろいろな部分でやると、3つにしても、5つにしても、翌日になった場合、ほかの委員会と重なる可能性がある。今回の予算の審査でも2日間にわたった委員会があったので、2委員会同時というのも不可能なのだろうと。そうすると、今の1日1委員会、翌日は予備日、2つ重なった場合でも、委員会室の確保はできる。本来であれば、代表型で従前言っていたやり方でやれば、もっといろいろできるかとは思ったが、全員参加となっている中では、基本的には新政クラブの考え方と同じでやるのが、物理的な部分も含めたら、一番スムーズなのだろうという考え方である。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもとしては、全員参加という形をとった中で、やはり、やりやすさを考えると、3つよりは今の委員会と同じような形の方が審議しやすいのではないかと考えて、5つということをお願いしたい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 5つでも構わないが、今回の予算の関係で、非常にバランスが悪いというか、量が違っている関係、特別会計がたくさんあるところ、それから、重たいということもあると思うが、なかなか難しいとは思いますが、できれば同じようなバランスになるような形がとれないかというのが、会派の中で出ていた。民生委員会がいつも大変な感じがするし、決算だと特にそれが顕著に出てくるのではないかと途中で、常任委員会ごとが悪いということではないが、ちょっと考えていった方がいいのではないかという意見が出ていた。

○岸浪委員長 今の話は、所管をどの常任委員会に振り分けるかという部分で、バランスが悪いということだが、基本的に、分科会の設置は常任委員会の数に合わせていくということですね。バランスの問題は、予算のときに、また、いろいろ意見をもらえればと思う。

市民連合。

○江成委員 会派の協議では、分科会をつくって全員が参加するということであれば、そこから先は全体の協議の中でということで、新政クラブからあった副市長3人に対応したものも一つの考えかなということはあるが、常任委員会の運営の中でやってきたことを基本にすれば、分科会の運営というのは一定の確立した方式があるので、やりやすいのではない

かと思う。したがって、5 常任委員会ごとの分科会というのは賛成である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 どの問題から協議に入るのかが読めない点があったが、私は率直に言って、分科会を幾つにするかという数については協議の中であらうと思っていたので、私どもから、今、幾つがいいということは言い切れなところがある。5 つということの意味は、要は、今の常任委員会の分掌という意味なのかを質問したい。

○岸浪委員長 どこから協議に入るかという話だが、切り口はたくさんあるのだろうと思う。分科会の数と所管がまたがるものは前回協議に入っているから、私はその辺からの切り口だと考えており、そういう形で進めているので、理解してもらえればと思う。

5 つの数の関係については、市民連合から常任委員会を意識したという部分も出たが、共産党から質問が出されたので、数と常任委員会の関係について、改めて聞きたい。

新政クラブ。

○中村委員 当初は、副市長の事務分担について、きっちりと局ごとに分かれるものだと私たちは想定していた。その関係から、3 名の副市長が自治法の改正で選任される中においては、そういう考え方も一つあるのかと思って、今まで協議を進めてきた。しかしながら、坂井副市長の事務分担が非常に複雑ということで、例えば小田急多摩線の案件について、そこだけを受け持つ部分がある。現状の副市長の事務分担が複雑な中で、きっちりと分けるのは難しいだろうという判断があった。その中で、公明党から、5 つの各委員会ごとという提案がなされていたし、共産党からは今までの分割付託方式でいいという提案、イコール 5 つでいいというような話があったので、私どもとしては、多くの会派の皆さんが 5 つという方向性を示した部分を受けて、副市長の事務分担がきっちりと分けられないという部分で、各常任委員会ごとにするによって、議案を審議して、専門性が高まる部分も検討を加えた中で、3 から 5 へ会派での方向変換をして意向を示した。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 副市長の担当の関係もあるが、やはり物理的に、効率よ

く、しっかり議論できる場の設定ができるか、全体を見通して考えたときに、審議を深める意味で、審議日数を確保するために2委員会同時にやってみたらどういうシミュレーションになるとか、いろいろなパターンで考えてみたが、結論的には、所管ごとに、理事者側の出席の関係も含めて、現状の常任委員会をベースとした形で、審議方法も現在と同じように翌日を予備日という形でやれば、全体が非常にスムーズにいくと考えた。

○岸浪委員長 今、大分突っ込んだ意見をもらったが、民主クラブ。

○大沢委員 3副市長で3つということでは、やはり事務分担が難しいということで、今までしていた中で、より深く審議ができるのではないかとということで5つがいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 皆さんが言っていた部分は、大きな部分は審議を深めるというところが、人数が多くなればなるほど、どうなのかというのもあった。これに関連して、今の常任委員会でも、同じ案件について、また同じようなものを引き出していくような答弁をもらうことがあると思うが、決算特別委員会の中でそういうものが出たときに、違う委員からも、答弁をもらうときに、考え方は違うと思うが、説明が同じであれば、関連して質問して答弁をもらってしまうことも含めて、審議の仕方を考えていくのがいいのではないかという話も出ていた。深めるという意味では、5がいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 当初、新政クラブから、副市長3人に対応してと。その場合、教育委員会所管分はどうするのかというのが1つあって、4つぐらいがどうかというのはあったが、もともと、従来方式、全員参加方式を大事にしてというのが基本にあったので、常任委員会の運営もなれているし、専門性という指摘もあったので、各方面から見て、5がベストだという考え方である。

○岸浪委員長 今、副市長あるいは全体の日程の関係で、常任委員会をベースとした形がベター、それから、人数が余り多くてもいけないのではないかと、それから質疑の関係、それから、常任委員会のなれの部分もあるし、専門性の部分もあると各会派から意見をもらったが、共

産党、いいか。

○藤井委員 そうすると、今の常任委員会の形を決算特別委員会の分科会という形でやるという理解でいいか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 そのことによって、では何が違うのかという話になると思うが、事務局サイドから出されていた1つの議案を分割付託することが余りよくないという国の方向性、判断に対応できると考えている。それ以外は藤井委員の言ったとおりである。

○岸浪委員長 大体、同じような認識だと思うが。

共産党。

○藤井委員 分科会の審査の後に、また特別委員会全体に戻って、分科会の報告と関連質疑をどうするかは今後でいいと思うが、そういうのは新たに加わる部分ということで、要するに、そのことと一体に考えないと、なぜ決算特別委員会を設置するのかが見えにくくなってしまうので、具体的な中身は今後の協議でいいが、そういうものとして理解する。

○岸浪委員長 前回、多分、全体会という言葉を使ったのかもしれないが、よくよく考えてみると、全体会というのは決算特別委員会と同じ形で、全体会と特別委員会と2つ言葉を使うと、会議がまた一つふえるのかと間違えるので、全体会イコール決算特別委員会という認識で、例えば、所管がまたがる部分もその中に入れ込んでいったらどうかというのが、前回の議論の整理の部分である。やり方は別にして、これから意見をもらうが、そういう形で理解してもらえればと思う。

大体、共通の認識をもらえたと思うが、分科会は常任委員会をベースにした形ということで公明党から出されたが、そういう共通認識でいいか。

――

そうすると、委員の人数とか選出方法は歴然と決まってくるが、人にかえるかどうかという部分も、この辺で共通認識を持ってもらった方がいいと思うが、市民連合から専門性ということが出されたし、予算特別委員会を視野に入れて決算特別委員会も考えていくような形になれば、一番いい方法があるのだろうと思うが、その辺について意見があれば伺いたい。

公明党。

○加藤委員 そういう意味では、今、委員長が言ったような形で、その都度、委員をかえるのは、なかなか難しい話ではないかと思うので、常任委員会委員イコールでいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 議論を深めるとか、専門性ということを考えると、やはり同じメンバーでいいのではないか。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 常任委員会、1年議論をしていく、決算なので1回だけということもあるが、議案との関連の中で審議をしていくこともあると思うので、そういう意味では、かわってしまうことで、そのこのところの認識が少なくなってしまうこともあると思う。やはり同じがいいと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そのことに特段異議を挟むものではないが、5つという形と構成について、正式に確認する前に、1回持ち帰って会派で考えたい。

○岸浪委員長 全体の流れは、一応、共通認識を持ってもらうことを踏まえて、ずっと流してもらって、もう一度、最終的にこういう形でいけるかいけないかという部分を議論したいと思う。

持ち帰りの話があったが、ある程度、全員の共通認識をもらわないと次の日程に入りづらいと思うので、休憩をとる。あわせて、正副委員長の互選と書いてあるが、常任委員会の正副委員長がそのまま座長を務めるのがいいのか、新たに分科会の座長を決めるのがいいのか、その辺も含めて、休憩中に、ある程度意見をまとめてもらえればと思う。

休憩する。

午前10時52分 休憩

午前11時15分 開議

○岸浪委員長 再開する。

共産党、いかがか。

○藤井委員 5つということと、構成メンバーは常任委員会の構成をそのままということは、基本的に、全体がそういう流れであればいいのではないかということである。

○岸浪委員長 では、共通認識として持ってもらった。

もう一つ、ここまで踏み込むかどうかは別にしても、意見だけ聞かせてほしい。分科会を開催するに当たり、座長を決めなければいけないし、名前もそうだが、意見があったらお願いしたい。

新政クラブ。

○阿部委員 分科会の座長の決め方だが、各常任委員会は正副委員長がいるので、そのまま座長、副座長という形。分科会の名前だが、第1、第2という言い方もあると思うが、他市の例を調べたところ、わかりやすさ等も考えて、例えば文教分科会とか、総務分科会とか、そのまま常任委員会の名前をつける方法が多いようだし、いいように思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもも、基本的には、分科会の正副には常任委員会の正副委員長になることでいいと思う。名称については、初めは第1分科会、第2分科会というのでどうかと思ったが、各議会をいろいろ調べてみたら、常任委員会の名称をつけて、総務分科会というふうな形にしているところがかかなり多い。そういう意味では、わかりやすさも含めて、そういう名称でいいのではないか。また、もっといい案があれば、参考にさせてもらえればと思っている。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、今までの委員会の正副委員長が座長ということでもいいのではないかと思う。名称についても、市民から見てもわかりやすくということで、今までの常任委員会の名前でいいのではないか。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 正副委員長は大変かと思うし、かわるのも一つかとも思うが、それはこだわらない。名前だが、やはり審議の内容がわかりやすい分科会がいいと思うので、そういう意味では、常任委員会がいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 同じである。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 やはり、市民にわかりやすい方がいいと思うので、皆さ

んの言われたことと同じである。

○岸浪委員長 大体、共通認識をもらったので、そういう方向で進めていきたいと思う。

特別会計決算の取り扱い、前回、事務局からちょっと触れられたが、この件について、分割付託の関係で、多分、議案が分かれていく部分があって、一つのくくりの中でやるとか、そういうふうな形、事務局から、再度、説明してもらいたい。

事務局長。

○今田議会事務局長 記憶が定かでなかったが、特別会計については、これまでも分割付託ではなくて所管委員会に付託されていたことから考えると、決算特別委員会全体会で当然のごとく振るのか、あるいはそれぞれに分割して、これまでどおり常任委員会の形で振っていくのかを議論してもらえればと思う。

○岸浪委員長 一般会計の決算と特別会計の決算は別議案としている。それは別議案で問題ないということか。

議会事務局長。

○今田議会事務局長 議案そのものは、一般会計と特別会計それぞれ別だし、特別会計も別々にできている。したがって今も、例えば母子寡婦特別会計だと民生委員会に付託されるように、分割付託の手法をとっていないので、通常の他の議案と同様に常任委員会に付託する方法が普通と思うが、一方で、一般会計を、決算特別委員会という形をとると、ここの部分について、別な特別委員会の仕組みをつくるかどうかを議論してもらえればと思っている。

○岸浪委員長 大体、わかってきたと思うが、今までの議論の流れから、常任委員会と同じような扱いをしていくとなれば、特別会計も5分科会の中に入れ込んでいくことになると思う。

無所属クラブ。

○東條委員 私もそこまで整理して考えていなかったが、特別会計だけを常任委員会に付託することも議案別なので可能である。そういうことは可能ということも含めて考えていこうということか。その確認だけしたい。

○岸浪委員長 議案が別議案になっているから、それも合わせて、決算という一つのくくりの中でやっていくというところを確認してもらえればと思う。そこだけ別で常任委員会というのも何か変だろう。

○東條委員 変だと思う。

○岸浪委員長 では、そういう方向で、また何かあれば戻っていきたいと思うが、決算にかかわる特別委員会も入れ込んでやっていく形にする。

分科会の審査日程だが、9月のイメージを持ってもらえればと思うが、先ほど加藤委員から、予備日の関係について、審査方法について若干踏み込んだ意見ももらっているが、公明党から、もう少し考え方を披露してもらえるか。

○加藤委員 先ほど言ったとおりだが、どういう審議形態がいいのかと。2委員会同時にやって、審議日程をどう確保していくのか、あるいは通常どおりにしていってどうなのかという部分、部屋の問題とか、さまざまなことを考えたら、今の1日1委員会形式で、次の日の予備日も含めて、1分科会が2日間あれば十分確保できるのではないかな。いろいろなパターンを考えた結果、理事者側にとってもその流れが一番無理のない部分であろう、ベターかと考えたので、先ほどあわせて言ったが、今の流れでいいのではないかなと思う。

○岸浪委員長 あわせて、常任委員会にかかわる議案の関係が出てくるから、それと特別委員会の開催をどういうふうに日程に配置するかも含めて意見をもらえればと思う。

○加藤委員 いろいろな議会を参考にして、ほかの議案あるいは補正を、通常の常任委員会を別日程で確保して、さらに特別委員会の日程は別で分科会を開くようにしているところ、そういうふうにしていくと、本市も5委員会あるので、別建てでそのための審議の常任委員会を設けるといって、また会期に影響してくる部分があると思うので、通常、6月はそれほど多くの議案が提案されないのだから、例えば、分科会の初日に前段で審議する部分が終わったら、引き続いて分科会に切りかえる形をとれば、日程上、無理なくできるのではないかなと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 日程的に、さらに委員会のほかにというのは、なかなか

難しいと思う。私どもも、今、公明党が言った意見と同じで、委員会の後、分科会に切りかえる方法がいいのではないかなと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 やはり、日程的に、その方式が無理がないのではないかなと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 今出たのは、先に常任委員会で条例や補正予算や陳情なりをやって、それが終わったら、決算特別委員会の分科会という流れか。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 全部細かく、100%考えてここに臨んでいない部分もあるが、基本的に、そういうふうにした場合は、そこまでの処理を通常の常任委員会でしなくてはいけないような仕組みになると思う。その方が自然かなと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 同じ日にやることはいいと思うし、どちらが先かと言った場合には、常任委員会を先にやって、終わった後に決算特別委員会の分科会という意味だと思うが。

○加藤委員 そういう意味である。

○藤井委員 その方がいいと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私もその順番がいいと思うし、議案がそんなにたくさんない中で、例えば午前中で終わって、次の日またということで、日程的には、そういう形でなくて、例えば、午前中、常任委員会をやったら、午後から特別委員会の分科会に入る方がいいと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 皆さんと同じように、常任委員会を請願・陳情まで終わらせて、すべて終わったところで委員会終了後、特別委員会の分科会に入る形がいいと思う。陳情とかは、特に陳情者が見ていて、なかなか入らなくて、1日たって次の日になるなんていう話も聞いていたので、常任委員会をやってから分科会に入る形がいいという意見である。

○岸浪委員長 大体同じような意見だと思うので、そういうことで共

通認識を持ってもらいたい。

あわせて、質問時間あるいは9月定例会全体の日程も含めて、どういふふうになるか考えていかなければいけないと思うが、この件について、何か意見があれば。

日程の関係で、共通認識を持っておかなければいけないという部分があったら、あわせてお願いしたい。今のところは、常任委員会が請願・陳情まで、傍聴者に配慮すれば、終わってから分科会という流れが確認されたので、日程の中で、どういう課題があつて、どういうことを確認しておかなければいけないということがあったら、これにこだわらず、意見をもらえればと思う。

共産党。

○藤井委員 そういう点では、やはり、まずは一般質問と、委員会であれ分科会であれ、審査日程との関係を変えて、代表質問の後、委員会や分科会の審査をやり、それが終わった後に、最後に一般質問というふうにしてほしいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 ここで言っている質問時間を一定というのは、制限というか、一人何分とか置くという意味か。ということであれば、従来の常任委員会をベースにしてやっていくという方向で来ているので、質問時間の制限というのはすべきではないと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 時間の制限ということに関しては、答弁の長さにもよるし、そういう点では、やはり、制限は難しいのではないかと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 質問時間だが、時間を決めてというところが非常に多くあるのも確かだが、だからといって、無制限でいいという考え方はどうかと思う。先ほど、分科会の設置をどうするかというときに、無所属クラブから、同じ質問云々というのがあった。そういう意味では、同じような質問を、同じように数字を求めてという部分とか、質問の中身についてどうこう言うつもりはないが、そういう意味では、時間を有効に使う、その数字が最初から手元にあつてわかっていれば、それを踏まえた部分で、もう

一歩先への質問もできるということを考えると、やり方として、いい悪いは皆さんで議論してもらえればと思うが、議運で奈良市議会に行ったとき、特別委員会分科会設置の前日までに基本的な基礎資料のデータを資料請求する、資料請求したことについては、そのものに数字を尋ねる質問はしないというのは、私は非常にいいと思ったし、全く制限も何もなく、今のままの委員会のやり方、質問の部分は、少し改善して検討していく余地があるのではないかという考え方を持っている。

議会日程全体については、今、一般質問の時期が共産党からもあったが、そういうシステムにして間がなかったということで、様子を見てということで、私も直近では議運の場で発言していなかったが、9月の決算議会がこういう日程に進むとなると、やはり、一般質問は後段に持ってくるべきではないかということを検討してもらえればと思っている。

○岸浪委員長 質問時間の話で、補足しなかったが、今までの検討協議会で出された中で、往復約60分程度という部分が残っていたので、ここに質問時間ということで書かせてもらった。

新政クラブ。

○阿部委員 時間についてだが、今、公明党から話があったとおり、同じ意見で、制限をかけて発言を抑えるということではなくて、最低限の発言機会を確保するとか、わかりやすさとか内容の質も、そこまで踏み込んでどうこうということではなくて、最低限質問できる時間を確保する上からも、ある一定の規定とか決まりは必要ではないかということから、時間をどのくらいにしていくのか、全体に日程等にもかかわってくることで、分科会というところ、委員長から話があったとおり、議会制度の検討結果の中にも盛られていたところなので、この精神は尊重していきたいと思うので、発言の内容について問題のない程度という条件もあるが、時間の規定は必要であるという認識である。

一般質問の日程に関しては、今の日程になった経緯等ももう一回考えて、そうした精神は生かしながら、審議を深めていくという趣旨にのっとったスケジュールが出てくるのであれば、また検討したいと思うし、皆さんの意見も尊重したい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 質問時間については、こういう質問をしたいのに、制限があってはいけないと思うので、さまざまな質問ができるような形がいいと思う。ただし、公明党が言っていた資料請求については、いきなり質問したときに、周りの委員が、その数字を知らないことも出ると思う。自分だけがその数字を持っていることもあり得るので、できれば前日までに資料請求をして、当日で構わないので皆さんに配付してもらって、質問に臨む。そのところについては質問をしないというのは、私はいいルールだと思う。

一般質問の順番は日程との絡みだが、実は私もやっていて、いろいろなところで非常に難しい問題が出てきている。今の代表質問、一般質問という形をとると、問題が出てきているという認識を持っている。そういうことも含めて、一般質問の順番は、ここで考えるべきではないかと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 今、時間のことだけだと思ったので言わなかったが、一般質問の日程だが、審査の仕方も、なかなか日程がない中で、すぐ委員会に入るやり方は私どもでも疑問を持っていて、やはり、この日程を考えていくべきではないかと思う。

○岸浪委員長 質問時間については、支障のない範囲で、ある程度の時間を持ち時間として持っておいた方がいいという意見と、現行のやり方で特に支障がないのではないかという2つの意見をもらった。

全体の日程の中で、一般質問については、それぞれ課題があるということで、新政クラブからは、今までの経緯あるいは精神を生かしながら協議に臨むということだったが、おおよそ感じがつかめたのではないかと思う。時間の関係は、今のやり方で余り支障はないと思っているが、新政クラブから出された関係も含めて、もう少し議論してもらえればと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 質問時間だが、何らかの制限をするということであれば、それなりの理由が必要ではないかと思う。制限しないのであれば構わないが、するには、全議員がそのところで制限を持つわけだから、納得がいくようなものでなければならぬのではないかと私自身は思っている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 午前中に条例、補正予算、陳情云々、午後から分科会、今回の予算審議の状況を見ても、翌日、審議に1日半かかっているわけで、初日の午後から分科会に切りかえてやったとしたら、翌日の夕方まではかかるだろう。その2日間で、基本的にある程度、審議が完了するような形も踏まえて——というのは、そういうやり方がいいといった前段で、それだけを別建てで常任委員会を開催するというと、さらに全体の日程が膨らんでくる部分があって、そういう方式がいいだろうという中で、2日間でやるとなると、ある程度、審議が2日間で終わるという部分を考える必要はある。持ち時間として、質疑、答弁を含めて60分というのは、そういう部分から来ているのではないかと思う。ただ、それをどういうふうにするかは、ここで議論をしてもらう部分だと思うが、その中で、やはり私が必要だと思うのは、語弊があったら申しわけないが、先ほど無所属クラブからもあって、私も同じような意見を持っている中で、一つ一つの数値を聞いた上で次の質問に持っていくという質問のつくり方もあるのだろうが、ただ、数字を聞いてという部分となると、そういう部分を違う形で聞かなくてもいいのであれば、その分の時間は、大きく自分の中でも節約できる。また、それを違う質問に切りかえることもできるだろうし、そのことによって、それぞれの委員が中身の濃い議論をすることもできるだろうということで、何らかの工夫をした上での質問時間という部分は、やはり、考えていった方がいいのではないかという考え方である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 皆さんの中で、現状をさらによく改善したいということ言っているのだと思うので、そういう意味で、私も感じていることを言いたい。今、いみじくも加藤委員が、質問の展開の中で数字を聞く部分もあるだろうと言ったが、展開しないで、ただ聞いていくというのが続くと、聞いている方は、非常に疲れるというか、聞いてどうなの、あなたは何か言いたいのかということで考えながら聞く分には、いつの間にか時間はたっているが、全然疲れないという部分があるが、その辺は感じることはある。正直言って、そういうことは事前のヒアリングで聞いて、簡潔に展開してみたいな思いをすることはある。ただ、資料請求して数字はわかっているのではないかという部分については、やはり公式の場で当局に言わせ

て、それに対する意見はこうだということを市民に示すという意味を感じるときもあるので、そのことを一概に否定されると困るのと、だからといって、同じ委員会で別の委員が出している数字を一々自分の質問のときに聞く必要はないと思っている。そういう形で時間の短縮はできるので、数字そのものを悪者にしないでほしいという思いはある。考え方として、やはり、お互いの紳士協定的なところで、目安なり何なりという部分はあるものだと思うが、それをするがために、例えば往復で当局の答弁を含めて60分とかとなると、これは事実上、意図しなくても制限になりかねないと思うので、そこはちょっと考えていきたいと思う。

○岸浪委員長 前段の話は大変重要な話だと思うが、今までの議論の中で何かあるか。

新政クラブ。

○中村委員 公明党から、日程を2日にした場合という部分がある。やはりその辺を踏まえると、委員会だから、きっちり何分というのではなくても、一つのガイドライン的な部分での目安、例えば60分ぐらいというような、そのような方向で設けていかないと、要するに、せっかく2日間日程をとっても、2日目の展開が読めないで、1日目、夜遅くまでやってしまう。結果的に、委員会室に来ている職員は違うのだろうが、裏で控えている職員の残業代が発生して非常に費用がかかってしまったり、必要な費用といえどもそれまでだが、そういうことも考えられるので、やはり、時間で制限をするということではなくて、ガイドライン的な部分の目安が最低限必要だと思う。できれば、ひとつしっかりした時間は設けていくべきだろうと考える。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 2日間なり何なりという日程の枠の中で、後ろから追いかけていった場合にどうしたらという考え方もあると思うが、ただ、例えば今、民生委員会が2回続けて大変時間を費やした。これは、こういう目安なり何なりを設ければ改善できるのか、そうではないのか、考える必要があるのではないのか。時間でしていくのがいいのか、それとも、もっと別な配慮をしていくのがいいのかは、具体的に考えた方がいいのではないかなと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も共産党の意見と同じで、制限すること、目安をつくることで本当に変わっていくのかというところが、すごく見えてこない。決算だから、大体同じような感じに出てくるのだろうが、社会状況とかによってもすごく変わってくる話で、それに制限が少しでも加わってしまうことによって、議論が深まらないこともありうるから、そのところは、本当に3日間必要であれば3日やるのがいいと思うし、そのところで、どちらかという、紳士協定みたいな部分は、皆さんがちゃんと心に銘じて委員会に臨む方が私は意味はあると思う。

○岸浪委員長 いろいろ意見が出されたが、ほかに何か。

今までの議論でいくと、多分、きっちり1人何分でどうこうというふうにはならないと思う。そうではなくて、ある程度のガイドラインは設けた方がいいという部分もあったし、それもしない方がいいのではないか、現状どおりで十分、分科会長の判断でやれるのではないかという部分もあるし、中身は別にしても、ほどほどにという部分で時間を明示しない紳士協定、それは質問の質を高めていくという部分でもある程度できるのかと、3つぐらい意見が出されたが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 内容とか審議の深まりというところは当然重視しなければいけないが、議会運営という観点から考えた場合、特別な場合もあるかもしれないが、この時間の枠の中できちっとおさめるという、確実な、短い時間ではなくて、2日間というのは十分与えられている時間だと思うので、その中で、例えば、初日、常任委員会が午前中に終わらなかった場合もあるが、残りの午後と次の日の休憩時間を除いた部分から委員の数で按分した数を目安としてきちっと定めることは、別に何ら制限を加えていくことではなくて、参加するすべての委員が、それぞれ発言の機会をきちっと確保して、通常で発言できるということだから、それは何らおかしいことでも発言を制限していくことでもないし、また、議運の場で、特別な場合とかは常々審議して、よりよいものにということでやってきているわけだから、時間の制限という響きがよくないが、おおむねこのぐらいの時間を持ち時間としてという規定を設けることは、発言を抑えたり議

論をストップさせて制限することではなくて、むしろ全体として、わかりやすさとか、それぞれのいろいろな立場、いろいろな意見がある人の意見を一番いい状態できちっと質問できるということだから、何ら問題がないというか、いい方に進んでいくという意見である。その点から、持ち時間というのは必要だと考えている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 確かに、先ほど無所属クラブが言ったように、2日でだめだったら3日という考え方も——ただ、仮に3日に及ぶだろうといったら、民生が考えられるが、もし、この問題を本当に解決しようというのであれば、保健、福祉、医療、予算も行っている、施策も非常に多い、だから審議時間もかかる、これはわかる。これを抜本的に解決しようというのなら、新たな委員会を設ける形等が考えられるが、その是非はまた別として、3日間に及ぶことを考えると、例えば極端な場合、2日目に初日を迎えた委員会と、3日目に初日を迎える委員会と、3委員会が同じ日に開かれる可能性も生まれる。そうすると、最低限、2日で完全に終わりと決めつける話ではないが、一応、議会全体の日程を考えると、それぞれの分科会が予備日も含めての2日間でおさまる工夫の仕方は、ある程度考えなければならぬのかと。それが時間を往復の答弁でこういうふうに決めるといふやり方をするのか、そこまで決めずに、会派がそれぞれの考え方に基づいて、ただし、基本は議運の中で、こういうことはそれぞれしないように、こういうことは質問しないと、それをきちっと各会派で徹底して臨むのか、その辺は、いずれにしても、全体の日程で確保する中では、そこにおさまる部分でする方向は、考え方は皆さん一緒だろうから、それはもう少し、皆さんで議論すべき話ではないかと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 3日、4日という話は、社会状況がそういうふうになったときで、通常、そういうことが起こるとは全く思っていない。そういう中で、質問の制限をするよりも、どう工夫していくのか。私たちは、制限をしない形の工夫はないだろうかともう考えるべきではないかと思った。紳士協定も含めてだが、制限すると、自分のしたい質問ができなくなることもありうるという一人一人が考えてしまうのはよくないということで、制限

は入れたくないという意見である。

○岸浪委員長 今まで、決算の審査をすると、順番もあるのだろうが、やはり全部やってしまうと、ほかの委員の部分もあるし、皆さん、考えて、それなりの時間で大体おさまっている。それが1日でおさまる場合もあるし、予備日を使った部分もあるし、前回の民生委員会は課題が多かったと思うが、丸々2日間。1日目が5時で終わったから、ほかの委員会とは違うが、それは委員長の判断でいいと思う。多分、これは1つの合意点は難しいだろうと思うが、紳士協定の部分で、今まで提言された内容は1人60分以内ということだったが、今までの実績等も含めて、往復で1時間を超えると、ちょっと長いのではないかという声も聞かれているし、その辺の部分を加味しながら、数字がひとり歩きという部分ではなくて、おおよそ1人マックス60分程度ぐらいの表現が合意点でできればいいと思うが、その辺も含めて、午後の協議にゆだねたいと思う。60分という部分が数字としてひとり歩きするということになれば、また工夫しなければいけないと思うが、今までの審査の流れの中では、そのときの委員長の判断で、ある程度、アローアンスは見ておくという部分にしておいた方がいいと思うが、そんなところで、持ち帰って、午後の協議にゆだねたいと思うが、いかがか。

共産党。

○藤井委員 参考までに、この前の政令市に関する特別委員会で、私の質疑に対して、岸浪委員が、ちょうど1時間10分だと。あのときは、どうしてもやらざるを得なかった。実績として、そういうときもある。

○岸浪委員長 それは委員長がとめなかったのだ。

新政クラブ。

○中村委員 あと、往復ということになると、理事者の答弁が、これを聞いているのに、そこから始まって、自分の課のPRみたいに、聞いていない部分もある。だから、その辺、議運で聞いたことに関して端的に回答してもらうような方向性を出していけば、ある程度の時間が有効に使えるのではないかと思いますので、各分科会の座長には、そういう配慮をしてもらう形で進められたらいいと意見として言っておく。

○岸浪委員長 分科会を仕切るのは座長だから、そういう部分は適宜、

理事者側に注意を与えながらやっていけばいいと思うし、それも大事な
ことだと思う。とにかく、質問をきっちりやって、中身の濃い審査をする
部分が大事なことから、時間だけ決めてどうこうとは毛頭思っていない
が、ただ、ある程度、紳士協定の中でのガイドラインは必要だと、そんな
共通認識ができつつあるように思うが、また、午後の協議にゆだねたいと
思う。

休憩する。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 開議

○岸浪委員長 再開する。

審査日程の関係、大分議論が詰まってきたが、けさの話のとおり、ここ
を中断して、横須賀での事件にかかわる取り扱いを協議してもらいたい。
意見書ということと、改めて臨時議会という話があったが、各会派で協議
した報告をしてもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 事実に基づいて出すという前回の意見に基づいて判断す
ると、意見書を出して、しかるべきものだと思う。ただ、臨時会に関して
は、市内であった場合は当然という話があったが、逆に言えば市内ではな
いということで、臨時会までは必要ない、意見書をタイミングよくという
話もあったが、出す方向でやってもらいたいと考えている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 意見書、要望決議でも、とにかく意思表示をしたいとい
うことはそのとおりで、臨時会をどうするかという話だが、相模原市内と
いうことで考えると、確かにそのとおりだとは思いますが、神奈川県内で起こ
った殺人事件であるという重みみたいなものは、やはり、きちっと考えて
いかなければならないのではないかと思う。その重みと、臨時会、署名に
よる要望決議みたいなものの部分をどう考えるかということは、余りこだ
わらない。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 基本的には、私どもでは、意見書という考え方と、こう

いう状況の中で、例えば抗議決議文のような形がいいのか、これははっきり決まっているわけではないが、その辺は、それぞれの会派の皆さんが、これは意見書でしかるべきだろう、あるいは決議文であればというようなことで、それに準じた形で私どもも対応したいと思っている。

臨時会については、とりあえず、今後の状況も検討する中で、また検討すべきことかと思うところもあるが、現段階での臨時会の開催の必要性については、今のところ考えていない。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 今、公明党が言ったとおり、私たちも同じ考えである。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 市民連合も同じである。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 先ほど言ったとおり、皆さんで合意できれば、臨時会を開催するのが一番いいだろうと思っている。

○岸浪委員長 おのおの出してもらったが、今回は、名前はまた別にしても、署名でもって抗議をする方向で対応して、公明党からもあったが、新たな展開があり、そういう状況になったら、また協議願うということではいかか。――

では、そういう形にさせてもらう。

案文については、タイミングが非常に大事になってくるので、できれば皆さんで起草してほしいと思うが、いかかか。

公明党。

○加藤委員 昼休みにインターネットで見えていたら、逮捕請求があって、産経新聞だと、同日中の逮捕ということである。新聞では、逮捕請求をして、合同委員会にかけて、きょう1日だけでの逮捕もあるという可能性を示した記事もあったが、今、委員長が言ったように、どの段階でどういうふうにするかは非常に難しい部分だと思う。殺人の目的とかは、まだわからない、捜査の部分だろうが、殺人容疑で逮捕されたという事実については、ここではほぼ100%確定のようだから、いつの段階までにどういうふうに案文をとという決め方は、そういう事実の認定の時間との関係があるので、今ここで、あしたまでに云々となかなか言いにくいところがある

が、それはそれぞれの会派で、その辺を考慮に入れながら、この場では、何らかの形で文面にしていこうということなので、それは怠りなく、速やかに、どういう状況の中で対応できるように、それぞれの会派でという感じですか。

○岸浪委員長 いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 また集まって協議するということではなくて、殺人容疑で逮捕されたという事実に基づいて抗議するという趣旨であれば、もちろん、確認は何らかの形で文面をもらわないと困るが、正副委員長がいるので、その責任で。

○岸浪委員長 正副委員長は、本来であれば、皆さんで協議してまとめてもらいたいと思っている。朝、東條委員からもタイミングの話が出されているが、その辺は、よくよく情報をキャッチしながらという部分があるのだろうが。

公明党。

○加藤委員 委員長がそう言っているようなので、ただし、タイミング云々ということを考えると、次の議運はかなり先の18日で、それではいかにもという感じもするので、ここ一兩日中のさまざまな報道の状況で判断して、再度、議運の開催云々については、私は委員長に一任したいと思う。

○岸浪委員長 休憩する。

午後1時06分 休憩

午後1時11分 開議

○岸浪委員長 再開する。

案文については、正副委員長で起草し、8日火曜日午後1時に集ってもらい、中身の協議をして、まとめていきたい。

続いて、6月の日程の関係で、仮案の中身は確認されたが、臨時議会の開催について、再度、確認してもらいたい。午前中の議論で、2会派から意見が出されて、議会だよりの関係、多くの議論があったが、その関係については、ある程度クリアできそうだという中で休憩したが、改めて、各

会派の意見をもらえればと思う。

公明党。

○加藤委員 私どもも、議会だよりとの関係がどうなるのかと思ったので、午前中に事務局に確認した。私も思った以上に勘違いをしており、従前6月定例会が始まるときに5月臨時会の議会だよりが手元に届いていたのかという部分で、議会だよりとの関係は頭の中にあつたが、従前も6月定例会の初日には議会だよりの発行が間に合っていなかったということだし、発行が6月6日には可能ということなので、5月30日の初日に人事が確定した段階で、例えば市のホームページの市議会の部分にすぐそれをアップするような対応をとって、決まったのであれば、次回の6月定例会の日程を議会だよりで発行するときに文言を1行入れるなりという形で、きちっとすれば全く問題はないと思う。そういう意味では、特に5月臨時会を開かなくとも、6月定例会と合わせてということが可能であれば、それでいけばいいと判断している。

○岸浪委員長 改めて公明党から意見が出されたが、皆さんの合意の中で進めていく大きな課題だが、市民連合と共産党、いかがか。

市民連合。

○江成委員 先ほど新政クラブから、提案というか、継続協議、検討ということを前提に、今期はという提案があつたように記憶しているが、それはどうなのか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 方向性の一つとしては、やはりそういう部分も考えて、要するに、ことしだけのことではないという意味で言ったつもりである。ただ、午前中の議論の中で、市民連合で議会だよりの関係を話していたので、もし、現段階で、この議運の中で合意が図られるのであれば、私ども、もともと今年度からという提案なので、了解してもらえれば、6月議会から、そのような方向には持っていきたいと考えている。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 合意をということで、確かに我が会派としてのこだわりがあつて、そういう意味では申しわけないという思いもあるが、率直に言って、選挙があつた年には、選挙の関係で臨時議会そのものが5月中旬以

降になってきたということがあると思う。選挙のない年も同じ日程でやって、6月定例会と臨時議会の間が短いから、それなら一緒にいいではないかという議論になっているように思うが、しかし、くどいようだが、年度がかわって、委員の所属がえがあり、さまざまな議会人事が行われて新しい年度を迎えるわけだから、そういう意味からすれば、ことしは19日が予定されているが、臨時議会を1週間なり10日なり前倒しするような形で、できるだけ明確な議会体制を早急に決定して、市民にも周知し、議会活動を正式にスタートしていくのがいいのではないかという思いは変わらない。議会だよりの発行についても、6月1日が6月6日になること自体をどの程度にとらえるかというのはそれぞれ違うと思うが、6日といえども、従来よりおくれるわけだから、そういう点も含めて、今後の検討課題として受けとめることは当然だとしても、できれば、臨時議会を設定して、新年度の議会活動を早期に確定してスタートさせることを引き続き理解を求めたいと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 午前中のときに、議会だよりの発行ということで、5月23日の議運で中身は決まっているのだから、準備に入ってということについて、議運で調整がつかずに、本会議で、くじ引きのときもあったということも含めてどうなのかということと、今までは5月臨時議会特集という形で出ていたものを、6月定例会の案件としてあるものを、それだけを切り離して出す場合に、どういうタイトルなりで出すのか、この2つことを問題提起したつもりで、それに対して、新政クラブの中村委員から、全体の議論を受けて、これから先ずっとのこと、長い目で考えているので、今後の検討課題ということであれば、どうしてもことしということにはこだわらないという発言があったことに対して、委員長が、方向転換の話が出たが、ほかの会派の意向もあるだろうから、一たん保留して、午後もう一回という流れだったと思う。今の始まり方は、その流れと違ったので、どういうことなのかと思っていた。

○岸浪委員長 最初の入り口は、午前中のメモを見ながら話をしたが、他意はない。言葉が足りなかったところはあるが、藤井委員が話した内容と同じ認識を持っている。

無所属クラブ。

○東條委員 市民連合にしても、共産党にしても、それなりにこだわりがあると思うので、この案件については、継続ということで、この5月は臨時会をやる、来年度については早目に——議会だよりも、ことしは臨時会はやらない、6月の初めに役員決めをするということを書いて、市民にも知らせながらというのがいいと思った。

○岸浪委員長 休憩する。

午後1時23分 休憩

午後1時25分 開議

○岸浪委員長 再開する。

この案件については、3回の議運をくぐってきて、新政クラブから提案があつて、3会派からもそういうふうな方向性でということで協議してきたが、やはり議運として全体の合意を得ないと、なかなか前に進めない案件だと思う。そういう意味では、今、東條委員から意見をもらったが、2会派から、新政クラブから出された提案には合意が得られないということだったと思う。議会を改革していこうという流れの中では、これも一つの検討課題かと委員長としても思うし、そういう意味では、引き続き継続協議扱いにして、ことしの5月は、臨時議会を開催する方向でいきたいと思う。新政クラブの提案に方向性を出してくれた会派の皆さんには大変申しわけないが、そういう形の進め方にしたいと思うが、いかがか。

公明党。

○加藤委員 今の委員長の報告で理解する。ただ、私、先ほど冒頭にこだわったように言ったのは、やはり、5月臨時会のありようとか、全体の議会日程の考えの中で、従前どおりが必ずしもいいと思わないし、いい場合も悪い部分もいろいろあると思うので、やはり、いろいろな形で、臨時会については、これからも前向きな部分で、改善できるものはしっかり議論してまとめ上げていく姿勢が必要だろうと思うので、また、いろいろと考えていきたいと思っている。

○岸浪委員長 では、そういう方向でお願いします。

では、臨時議会に対応した議運の開催について。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 5月臨時会を開催することになったので、日には5月19日にお願いしたいと考えている。5月19日に開催ということになると、議会人事の関係を行う議運を5月12、13、14、15、16の5日間でお希望したいと考えている。通常5日間程度の日程を確保してもらっていることから、5月12日月曜日からお希望したい。

○岸浪委員長 事務局から、臨時議会は5月19日、議運は5月12日からという提案がされたが、このような進め方でお願いします。

では、決算特別委員会に協議を戻す。分科会の審査日程の関係で意見をもらったが、発言時間について……

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 午前中、6月定例会の日程についてということで、最終確認を午後一という結論になっているかと思う。

○岸浪委員長 大変失礼した。6月定例会の日程の仮案だが、午前中協議してもらったとおり、この日程で行うということで確認してもらいたいが、いいか。――

では、この日程で6月議会を運営する。

再度、決算特別委員会の議論を進めていきたいと思う。

分科会の審査だが、質問時間の関係、午前中、皆さんから意見をもらった。引き続き協議してもらいたいが、皆さんから、ガイドラインという言葉、紳士協定という部分、そういうものは設定しないで、従来のやり方でどうかという話もあった。何か発言があったらお願いします。――

ないようなので、質問時間はそれぞれ意見が分かれたが、総じて言うと、目安みたいなものはある程度設けておいた方がいいという意見が複数会派から出されているが、きっちり時間を制限するということではなくて、ある程度のガイドラインと目安という部分を、皆さんが共通認識の中で臨んでもらえればいいのではないかとということもあった。もちろん、資料請求するということは、事前に審査の中身を自分なりにきっちり整理する部分もあると思うし、そういう中での議論ということだから、従来の時間の中で、ある程度、消化できると思う。ただ、そうは言っても、ある程度のガイドラインも必要かと思うので、その辺、こういう表現でいかがか。言葉

的に、予備日を考慮した中で、全委員の発言が確保できるように各委員が配慮する時間とする。括弧して、おおよそ60分程度以内、括弧閉じるぐらいの表現でいかがか。そんな言葉で共通認識を持ってもらいながら、分科会の審査に当たってもらうということだが。

決算特別委員会でも、また会派の持ち時間ということで、ここで協議していくようになるが。

○東條委員 全体会。

○岸浪委員長 全体会だからですね。分科会の方は、そういう趣旨をたくさんもらったので、十分に審査することが基本だが、かといって、1人で2時間も3時間もということになると、これはまた問題になるし、トップバッターで2時間も話されたら、残りの質問項目がなくなってしまうという部分もある。それは今まで皆さんがいろいろ配慮してきたことだと思うので、そういう流れは踏襲していきたい。

とりあえず、この辺にとどめておいて、また意見があればもらいたいと思う。

一般質問の配置の関係が大分出されていた。後段にということで、今回この辺にとどめてもいいが、新政クラブから、その部分の発言も含めて、全体のスケジュールの関係で何かあるか。

○阿部委員 決算特別委員会の中で、一般質問をどこで行うのかということが前期から引き継ぎ事項として入っていて、そういうところで審議が深まるようにということで日程を全体の中で協議ということだったが、そうした中で、決算特別委員会が本会議3日に設置されて、常任委員会終了後、引き続き分科会という形で行っていった場合、分科会終了後、決算特別委員会の全体会が行われ、その後に本会議という形で、一般質問を3日間とって、その翌日に委員長報告、質疑、討論、採決という形であれば、日程的にも無理がないという判断をしている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 たしか前に同じようなことを言ったときに、事務局から、議案の審査と一般質問と別な議題で、本会議の最終的な討論、採決、委員会審査と本会議で決定するまでの間に一般質問が入り込むことはいかななものかみたいな指摘があったが、その点は大丈夫なのか。

○岸浪委員長 午前中、一般質問を後段にという話があって、公明党も新政クラブと似たような話だった。新政クラブが出したのは、今、委員長報告が最終日になっているが、委員長報告の前3日間に一般質問を設置するという話だった。委員長報告の最終日と委員会審査が終わった間に一般質問を持っていくことについて、何か実害があるかという質問ですね。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 たしか、新しい制度になる前は、委員長報告、採決まで終わった後に一般質問が始まるという流れだったが、今の提案は、一般質問をした後に、最終的な委員長報告と採決を行うという流れに変えることに對して不具合があるかという理解でいいのか。

一般質問が全部終わって、最終日に改めて委員長報告から採決までという議事日程になるということであれば、特に、採決を早くしなければいけない、一般質問が先でなければいけないというこだわりはない。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そういうことであれば、今の新政クラブの提案が一番いいと思う。

○岸浪委員長 この関係について、ほかに意見があるか。

公明党。

○加藤委員 私どもも、今、新政クラブが出した形の日程で差し支えないと考えている。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 お尋ねしたいが、例えば、今回、3月定例会の最終日に追加議案があった。一度休憩して、その後、委員会に付託して再開という形だったが、最終日にということと、委員会が終わって採決をやったときと、流れとして、特に障害はないのか。

○岸浪委員長 決算特別委員会の関係は、一応そこで特別委員会の全体会を開催して確認している。それを踏まえての一般質問の最終の報告だから、最終日に追加議案が出されたとしても、各常任委員会での審査をやるかやらないか、その辺のことだから、特に問題ないと思うが、何かあるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 3月定例会にもあったように、追加議案があると委員会に付託することがあるので、委員会を開催するに当たっては、最終日に追加議案だと、途中で本会議を休憩せざるを得ないが、例えば、最終日でなく、その前にそういう状況がわかれば、一般質問終了後に予定するというのであれば、いずれかの日に委員会を開催する方法も考えられる。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 今の答弁で流れがわかったので、そういうことだったら、今言われた提案でいい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 改めて確認しておかなければと思ったが、質問となると、当局の答弁の都合で、想定外の事態になることもある。例えば、新しい形にした場合に、一般質問の通告の締め切りはどの辺に来るのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 当局の調整も必要かと思うが、現行だと、本会議初日から2日目までは休日を除いて5日間あけるというルールでやっているので、現行では、代表質問・個人質疑、一般質問を続けてやるという流れなので、例えば一般質問が後半に行くことになれば、さしあたっては、代表質問・個人質疑だけの答弁調整になるかと思うので、この辺は若干短縮できると考えている。

○岸浪委員長 基本的には、委員会、常任委員会を開催する。その翌日に一般通告の期限というのが昔やっていた内容だった。ある程度、決め事があるから、それによって日程が入っていく。

無所属クラブ。

○東條委員 大賛成である。1つは、例えば意見書を上げたときに、文案をつくって、検討して上げていく本会議が、今の形だと、どうしても最終日に集中してやらなくてはならなくなっている。要するに、本会議が前にあれば、そのときに常任委員会、特別委員会を開くことも可能で、文案の内容を検討できることにはならないか。

○岸浪委員長 着眼点は非常にいいと思うが、委員長報告に基づいて採決をして、その結果に基づいて意見書を出す形になる。

○東條委員 それは無理なのか。

○岸浪委員長 やはり、最終日になる。

ただ、追加議案とか何かをやれば、4日間、本会議を開いているから、いろいろな形で対応が可能になるのではないかと思う。今は残り1日しかないからきつくなっているが、4日間の中で何か対応ができる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 4日間という話があったが、4日間のどの段階でもいいということではなくて、例えば一般質問が始まる前とか、一般質問が終わった後とか、一般質問の途中ということではないことを理解してもらいたい。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 すぐでなくてもいいが、いろいろ聞いていて、後ほど、もう一度、この一連の流れを再確認してもらいたい。これは今度の9月議会だけに限った運営ということか。

○岸浪委員長 9月からである。

○江成委員 9月からですね。それと、本会議初日から何日という言い方は結構だから、順番だけ確認してほしい。

○岸浪委員長 全体の流れ、ほぼまとまってきたので、時間をもらって、事務局と調整しながら、流れを書いてみたいと思う。その方がわかりやすいのではないかと思う。

共産党。

○藤井委員 休憩に入るのであれば、先ほどの質問時間で、こういう表現でどうかという委員長の提案があった。それこそ、議案がたくさんあれば、委員長や委員会全体の合意で、どうしても時間がかかるというケースも考えられる。そういうことも含めて書けないかということをお願いしておきたい。

○岸浪委員長 検討してみる。

休憩する。

午後1時49分 休憩

午後2時00分 開議

○岸浪委員長 再開する。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 会が設置された場合の流れあるいは一般質問を後半にした場合の議事日程について説明する。

まず、日にちの表示はないが、議会運営委員会がある。その矢印の下に本会議、これは初日ということで、従来どおり、提案説明をお願いしたい。本会議初日の翌日が代表質問・個人質疑の通告期限になっていて、これは変わらない。それから、次の矢印に行って、代表質問が本会議2日目、3日目で、これが終わった後に決算特別委員会を設置し、決算議案を付託するという流れになる。本会議終了後に決算特別委員会を開催し、1つ目として、正副委員長の互選をしてもらう。それから、分科会方式ということなので、分科会の設置についても、ここで了解してもらう。それから、分科会の正副委員長をどうするかは、先ほど議論にあったように、そのとおりであれば、そのとおりの決定をしてもらう。次に、常任委員会と決算委員会の分科会、総務常任委員会終了後に総務決算分科会を開催するという流れである。以下、同じような流れでずっと来ている。1日になるか、予備日を活用するかは別として、こんな流れになる。建設決算分科会が終了した翌日が一般質問の通告期限となる。次に、分科会でいろいろ審議してもらったものを決算特別委員会として全体会議を開催してもらう。それが済んで、本会議の一般質問が3日間続いて、最終日が委員長報告、採決となるが、分科会の内容を決算特別委員会に報告してもらうことになるので、この報告内容によっても、この期間をどの程度とらなければいけないかという問題も出てくる。あわせて、本会議最終日に決算特別委員会委員長に報告をしてもらうが、この内容がどの程度になるかによっても、委員長報告の作成期日を確保する必要があるという課題もある。

それから、分科会の中でいろいろ議論をしてもらうが、採決はしない。決算特別委員会で採決してもらうことになる。

○岸浪委員長 イメージ的につかめてもらったと思う。決算特別委員会設置は、**代表質問終了後**、ここだけは大きく違っていたので、修正をお願いします。なお、最終的に決まれば、また、皆さんにお示ししたいと思う。この件について、何か質問があるか。

共産党。

○藤井委員 今の事務局の話の中で、分科会から決算特別委員会への報告がどういうものになるか、それによって期間を考えなければいけないということだったので、それにもよるのだろうが、一般質問の通告期限を委員会の最後の日の翌日と決めずに、決算特別委員会全体会が期間が必要だということになれば、通告期限をちょっと後に持っていても、当局との関係では大丈夫なのか。

○岸浪委員長 その辺について、何かあるか。

多分、空き日程が決まらなないと、今の質問には答えにくいのではないかなと思うが、何か意見があるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 いろいろな期日はあるかと思うが、この件については、通告してもらった中で市長部局で答弁調整をするので、その部分は当局との調整が必要になっているので、何日もらいたいということは、ここでは遠慮させてもらいたい。

○岸浪委員長 この流れも含めて、まだ当局とは全然調整していないから、一般質問の日程についても、多分、今、答えられないのだろうと思う。こういう流れになった場合、9月の日程に当て込んで、どういうふうな流れになるかについては、また別に検討してもらうことにしたいと思うが、それを踏まえて。共産党。

○藤井委員 私が言いたかったのは、ここで何も翌日と決めなくてもいいだろうということである。

○岸浪委員長 ただ、基本的に、一般質問を後ろに持っていった流れの中では、多分、全体の議会の流れの中で、大きな事件とか、ぜひこれは市長に質問しなければいけないという部分が出たときに、今ではちょっときついところがあるから、後ろに持っていけばいくほど、ある程度、対応できると思う。翌日というのは特にこだわらない。

共産党。

○藤井委員 先ほどもちょっとやりとりがあったようだが、この日程全体の組みかえは、決算特別委員会のある9月定例会に限ったことなのか、12月、3月、今度の6月も含めてということなのか。

○岸浪委員長 それはここで議論しておく方がいいのか、皆さんから意見をもらえればと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 私は、一般質問があっちへ行ったりこっちへ行ったりするのは、通告との関係も含めて、頭の中が混乱するのではないかと思うので、順番そのものについては、定番でいくのがいいと思う。

○岸浪委員長 9月だけではなくて、年間を通じて。

○東條委員 そう思う。

○岸浪委員長 ほかに何か意見があるか。

民主クラブ。

○大沢委員 私どもも同じで、一般質問の位置づけは、このように、毎回、後半に持って行ってもらいたい。

○岸浪委員長 ほかに。

市民連合。

○江成委員 一般質問の1、2、3と本会議最終日、委員長報告の間の矢印だが、これは土曜、日曜以外には実質的な時間数はないということか。

○岸浪委員長 これは進め方の矢印で、そういう表現ではない。

○江成委員 要するに、1、2、3が終わったら、翌日が本会議最終日と。

○岸浪委員長 そうなる可能性もあるが、曜日によって違うのではないか。

○江成委員 土日とかが入らなければ連続してしまうという考えか。

○岸浪委員長 くくりの中で矢印をつけただけである。

ほかに。――

では、4定例会の中でこのような流れをつくっていくという基本的な認識をもらったということでいいか。――

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 決算特別委員会を設置したとき、分科会も設置するという話があったが、一般会計については、各分科会に付託することは確認されていると思うが、特別会計については幾つかあるが、その問題

については確認済みなのか、これからの問題なのか、お願いしたい。

○岸浪委員長 特別会計については、分科会に付託する。今の流れでいえば、国保であれば民生分科会、下水道であれば建設分科会に付託するという認識でいいと思うが、いかがか。——そういうふうなことでいいですね。

事務局長。

○今田議会議事務局長 今の関連だが、一般会計は各常任委員会にまたがっていたので、もともと分割付託という手法をとっていたし、今回、決算特別委員会に付託した後に、各分科会に分けて、細部にわたっての議論というのはそれでいいと思っているが、議案が1つで、通常の常任委員会に付託できる性格のものを、決算という性格上、まとめて決算特別委員会に付託する方法はもちろんいいと思っているが、分科会に分けるとというのが性格的に合うものかどうか、ちょっと疑問が残っていて、きょう、結論めいた話はできないが、他都市で同じように分割で分科会を持っているようなところで、特別委員会の扱いをどうしているのかを少し調べて、その上で、法的な課題とかがなければ、今、皆さんに合意してもらった結論でいいと思うが、その辺、事務局に猶予を与えてもらいたいと思っている。

○岸浪委員長 では、この件については、事務局に他都市を調査してもらって、法的な根拠も含めて精査していくことにしたいと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 いつもは、決算なら決算をやってから特別会計の決算もやるようになっているが、その審議が逆になると、都合の悪いことがあるのか。同じ常任委員会の中で審議するわけだから、一般会計の決算があって、特別会計の決算をやっているが、逆になるということは何か不都合があるのか。そうでなければ、特別会計の方は決算特別委員会に付託する必要がなくなる。それはどんな感じなのか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会議事務局長 それは私どもが言うべき話かどうか、議論しやすいかどうかは、議員の皆さんに考えてもらうべき性質のものだと思っているが、本来だと、特別会計と一般会計を切り離して、実際には一般会計をやった後に特別会計というやり方をしているが、私ども事務的な考え方

かもしれないが、例えば介護保険特別会計というものがありながら、介護保険の事業内容を一般会計の中でも議論することがある。これは繰出金とも出ているし、関連があるから、当然、議論できていると思っている。また、今度、特別会計に移ったときに、似たようなものを議論することもあるって、ダブった議論も一部ありうるのかという感じもしている。そういう面では、本来は全部一緒に議論できるのが、皆さんの議論の仕方としてはやりやすいのかもしれないし、決算特別委員会を設けている都市で、企業会計と一般会計と分けて、別々な委員会を持つやり方もある。特別委員会をそういうふうに分けているところがあるのかも含めて調査して、結論を見出していきたいという意味合いである。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 結果的に、ダブって審議する場合もありうるという話だが、例えば、質疑は一括議題にして、採決はもちろん区別して決を採る場合があるが、例えば国民健康保険会計を一般会計の民生関連部分と、一括議題にして、採決はもちろん区分してやるが、質疑を一緒にやることは技術的にはあり得ないのか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 極めて事務的な話をすると、一括議題になれば一括して議論ができるということで、その功罪は、皆さん、どっちが議論しやすいとか、もしかしたら、そういった問題もあるのかもしれないが、技術的な意味で言えば可能である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そうすると、特別委員会を設置した場合に、一般会計は付託して分科会で審議する。例えば国民健康保険も一括議題でやっていくということは、先ほどの調査してみるとということとあわせて、検討の余地があると理解していいのか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 先ほど言ったのは、事務的に少し課題を整理したいということなので、それを一括にしてやるのかやらないのかということとは事務的に言うべき性質ではないので、それは皆さんで議論してもらえればと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私の記憶では、他都市で一般会計決算と特別会計決算を一括議題として上げて、その結果として、今話されているような形で、関連するものが一度にできるほかに、理事者の入れかえが必要なくなるという部分で、時間の短縮もできる。幾つかそういう議会があったと思う。たしか、そのうちの一つ、議運で視察に行った奈良市議会がそうでなかったかと思うが、ほかにもそういうところがある。そのメリットは、関連質問の部分もあるのだろうが、理事者の入れかえがないので、時間の効率化もできるという部分ではなかったか。技術的に、審議をする上で、こういう問題があるからできないということであれば別だが、そうでなければ、よりよい方向性で議論して方向を決めていったらいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 今までやってきた内容をそのままずっと審査してきたが、見る目を変えてみると、そういうことも可能だということが見えてきた。確かに、理事者の入れかえだけではなく議論も、自動車などは全くそのとおりで、議論がほとんど同じである。確かに、そういういい面もあるように思う。

では、もう少し議論を深めてみるか。公明党。

○加藤委員 とりあえず、私が見た範囲で発言したので、事務局長がいろいろ確認してみたいという部分、その報告もきちっと受けて、また検討していきたいと思う。

話が一つ前に戻って恐縮だが、先ほどもらった議会運営委員会の日程の流れの中で、4定例会こういう流れでということで、一般質問を後ろに持ってくることを確認されたが、一番最後の本会議の委員長報告、決算特別委員会でも、議案がある限り委員長報告というのはあるだろうが、一般質問を後ろに持ってきたときには、すべての委員長報告まで終わった後、一般質問だった。この辺の確認はどうするのか。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 決算特別委員会が入るから、この表でいうと、決算特別委員会全体会があって、その間に一般質問があって、最後に委員長報告があるが、従前は、6月、12月定例会だと、決算特別委員会はなく、普通の常任委員会があって、常任委員会が終わって、委員長報告をして、採決

して一般質問に入っていた。だから、6月、12月は今後どうなっていくのか。それも委員長報告、採決は一般質問の後になるのかという確認をしたい。

○岸浪委員長 これからは4定例会とも同じくやっていこうという話あったので、私は、4定例会そういう形でやっていくということだと思ったが、いかがか。特段、不ぐあいがなければ、このような形で進めさせてもらおうと。

それでは、特別会計の関係だが、分科会付託の関係の法的な根拠を含めて、一括議題とするかしないかは先の議題としたいと思う。事務局でも調査するという事なので、その調査を踏まえて、再度、議論をしたいと思う。

時間も大分過ぎたが、けさ、お示しした決算特別委員会の運営に入る。前回、議論になっていた所管をまたがる項目についてどうするかという話、あわせて、通告、理事者の出席範囲は、委員長としては、市長をこの席に呼びたいと考えている。それから、会派の持ち時間、質疑、討論、採決は従前と思うが、この辺について、関連しているので、全体的に意見があればと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 この資料に基づいて、分科会の審査報告の後、所管をまたがる質疑については、あくまでも所管をまたがる決算の部分について、総括質疑という形になるかわからないが、全体の中で設ける。通告は行う。理事者の出席範囲は、市長は今まで委員会は来ていなかったが、市長の出席を求める。会派持ち時間だが、全体会の中で、各分科会の報告を受けた後行われることになると思うので、その日にうちに終わる無理のない時間で、持ち時間を幾つとは示さないが、きちっと指定するべきと考えている。それで、質疑、討論、採決。開催場所に関しては、全員が出席するという事で、全員協議会をやっている部屋とかが活用できないかと考えている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 一つ、所管をまたがる質疑というところについて、そうすると、分科会では所管をまたがるものは全くやらないという認識で、この案が出てきているのか、そこが一つ気になるところである。というのは、

流れの中で質疑をしたいというふうにすると、分断されてしまうので、所管をまたがるということで、前提がない中でこの質疑をしなくてはならなくなる可能性があることが一つ。

それから、今、新政クラブが言っていたのは通告を行うということなので、どうなのかなというのが一つ出てくる。

全体としての質疑を行う中での通告というのはあってもいいと思うが、単純に所管をまたがるという部分が引っかかる。

○岸浪委員長 このねらいは、市長を呼びたいというのが大きいと思っている。所管をまたがるものは、テーマ的にはなかなか難しいが、各会派、何とか一つ二つ、逆に見つけてもらって質問する。市長がいて、何もないというわけにはいかなくて、何とかそういう形にしたい。分科会は、基本的には所管内でおさめてもらって、所管をまたがるものは決算特別委員会で、きっちり質問していくというのが非常に効果があるのではないかとと思っている。局制度になって、縦割り制度のところが出てきつつあるし、私はその弊害も心配している一人である。その辺の弊害を少なくする、あるいは横断的な議論をするのは非常に大事だと思っているので、そういう部分で、うまく活用してもらおうねらいで考えている。通告については、先ほどのフローチャートの流れからすると、何日かあるから、その中で通告してもらって、答弁を求めるという形にしてもらえれば。

○東條委員 そうなると、代表質問との関係の中で、ここでも通告しなければいけない。代表質問で通告して質疑をしていくことと、決算特別委員会での質疑、同じ質疑でもあるから、そこのところがどうなっていくのかと思う。初めてのことからイメージが浮かばなくて当たり前なのかもしれないが、常任委員会と同じような形での質疑というのはよくわかるが、全体会での質疑が、市長が出て、だれが答弁するかはあるかもしれないが、もし、重要なことを市長が聞いて答弁するとなると、本会議の代表質問とどういうふうに……

○岸浪委員長 市長を呼ぶと、まだ、決まっていない。そういう議論になったら、市長なんか呼ばなくたっていいということになってしまうから、今の意見は大事にして、とりあえず頭の中に入れて、こちらから進行を続けていいか。

○東條委員 済まない。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 細かな部分になると、確かに、いろいろなことがあると思う。多分、ここで議論するだけではおさまらない、後からいろいろな課題も出てくると思う。それはそれとして、私どもも、今、東條委員が言った、どこがどう違うのかという部分も確かにあると思うが、きちっとこういう形で決算特別委員会を行うに当たっては、やはり、全体的な観点から、市長に対する質疑という部分が必要ではないかと思うし、また、代表質問をやったとしても、その後、各分科会での議論を踏まえて、新たな課題として、これはもう一度、当局、責任者である市長にも問わなければならないという部分も当然出てくるだろうし、やはり、市長に委員会に出席してもらうのは非常に大きなものがあるかと思うので、そういう部分で進めていけばと思っている。そうした場合、やはり、全体の時間帯の中で、各会派の持ち時間をどういうふうに定めていくのか、質問の通告をどのような形でしていくのかについては、議論が必要になってくると思う。今、この段階で、各会派の持ち時間という具体案は特にないが、いろいろなところを調査しても、おおむね、そのような形態をとっている。その中で、いかによりよいもの、相模原に合わせたものをつくっていけるかという部分を、さらにこれからの議論の中でも、私なりに調査をしながら、提案できるような部分があれば、しっかり伝えていきたいと思っている。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私は、東條委員の意見に似ていて、決算特別委員会での全体会というものがあることが、今まで委員会付託をして予算、決算を審議していたところとの大きな違いだと思う。その中で、本会議も全員でやり、決算特別委員会の全体会も全員でやる中で、やはり、今、意見を言われたところは慎重に審議していかなければならない問題ではないかと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 今まで議論で出てきたのを、そのまま、さらに検討してもらえればいいのではないか。私としては、今の流れの中で、例えば、市長の出席は大事なことだと思うし、そうなれば、当然、会派の持ち時間についても、一定の範囲を定める必要が出てくると思う。ただ、開催場所に

については、全員協議会をする場所で、傍聴の関係も含めて可能なのかと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 一つは、この中身の点では、所管をまたがる質疑に限定しない方がいいのではないか。今、話にも出ていたが、改めて市長に問いたい部分、それはそれで深まった内容でできると思うので、こういう限定はしないでいいのではないかということである。

開催場所は、やはり傍聴とかのことを考えると、本会議場でしか無理なのではないかと思うが、そうなったときに、最終日の本会議とどう違うのかというのは、もう一度考え直したいという思いである。

○岸浪委員長 開催場所、傍聴の関係、ここに書いたが、本会議場では、正副委員長の座る席がないことが大きな欠点かと思っている。議長席に委員長が座るわけにもいかないし、その辺は非常に問題があると思う。そういう単純なことだけではないが、そういう検討もしなければいけないと思っている。

通告制の関係で言えば、局長、部長、きちんと対応するという形であれば、答弁側の人数は限られてくるから、傍聴席も、ある程度、確保できるという部分もあるが、皆さんに議論してもらえればと思う。

時間もあと10分しかない。先ほど話したとおり、市長を呼ぶことについては理事者と全然協議していないので、きょう、皆さんの了解を得られれば、議運として、決算特別委員会の検討の中で、市長を呼びたいということであれば、きょう以降、市長部局にそれを伝えて検討してもらおうようにしたいと思うが、いかがか。きょう、その部分だけ確認してもらえれば、持ち帰って、次回、また、議論を深めていきたいと思うが、いかがか。

では、今回の議論の中で、ぜひ、市長を決算特別委員会に呼びたいということが総意としてあったということを理事者側に伝えるという運びでいいか。

局長。

○今田議会事務局長 皆さんの意向は理事者側に伝える。

○岸浪委員長 次回まで、期待したいと思う。

市民連合。

○江成委員 1点だけ確認したい。先ほどまとめてもらったものだが、こういうことになれば、従来の会期、初日から最終日までの期間が広がることもありうるということでもいいのか。

○岸浪委員長 私が考えた中では、決算特別委員会が1日ふえる。それから、一般質問3日を後ろに繰り下げたことによって、日程が数日、短縮できる。

○江成委員 逆に、詰まる可能性の方が大きい。

○岸浪委員長 そんなに詰まるということをお話しないで、やはり、審査日数を十分とるという形に置きかえた方がいいのではないかと。ほぼ、ここの9月定例会に似たような形になるかと思う。もっと精査してみないとわからないし、また、議論したいと思う。

○江成委員 わかった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 先ほど、会計の一般と特別を一括議題にした場合はどうかということに触れたが、それと時間との関係、今は一応、一般会計は一般会計、特別会計は特別会計ということで、ある面では、一般会計でできなかったことを特別会計でやっている部分もあると思うし、そういった意味で、時間の考え方も影響してくると思うので、先ほどのおおむね60という数字が適切なのか。もちろん、これは制限ではないということは確認されているが、数字というのはひとり歩きしがちだという点で言うと、特に民生委員会の実態などを見ると、一括議題にしたとしても、どうなのかという部分も、国保や介護保険とか、すごく重いのがいっぱいある。まして、今度、後期高齢も加わったということで、数字がひとり歩きしないかという点は、やはり、気になるところである。

○岸浪委員長 最後に触れようと思ったが、指摘された内容で、先ほど読み上げた文の前、原則としてということをつけ加えたい。質疑時間に、予備日を考慮した中での頭に、原則としてということで、ある程度幅を持って対応、その辺は各座長に責任を持って運営してもらおうという部分を加味した気持ちで、原則としてというふうにつけ加えさせてもらえればと思う。

○東條委員 運営の前か。

○岸浪委員長 予備日の前である。

○東條委員 予備日の前に、原則としてというのを入れるのか。原則として、予備日を考慮した中でのになるのか。

○岸浪委員長 文章がおかしかったら、後で。

○江成委員 私ども、先ほど、休憩のときに報告したが、このことについて、今ちょうど出たのと同じように、おおむね1時間というのは妥当とは言えるが、必ずしもそれできちっと、言われていることだが、くれぐれも、ひとり歩きして、それだけが突出することがないようにという指摘が会派からも出たので伝える。

○東條委員 やはり、時間がひとり歩きしないようにと皆さんが思っている中で、数字を入れないといけないのか。要するに、申し合わせで60分ぐらいにしようという話はあると思うが、文章に入れることに対しては、やはり、ひとり歩きしてしまうのではないかという不安が私はある。

○岸浪委員長 このところは、多分、慣例集の申し合わせ事項の中に組み入れられる。

○東條委員 申し合わせ事項に組み入れる。

○岸浪委員長 そうなるのではないかと思う。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 そういうことで確認がされれば、当然、慣例集にも入れなければいけないだろうし、それは議運の中での協議になる。

○東條委員 そういう意味の必要はないのではないか。要するに、文言に入れる必要がないのではないか。

○岸浪委員長 先ほど確認したので、時間については、全体会の関係、1日でやるということもあって、その辺のところでもた議論されると思うが、とりあえず時間が来たが……。

新政クラブ。

○中村委員 そういうことであればいいが、やはり、きょうの議運の場で、そういう議論が出たということは、ある程度、確認の意味で、原則としてという部分で、ある意味、時間の制限はしていない、ただし、目安が60分という部分だから、やはりその辺は、逆に時間の部分を消してしまうと、極端な話、1人で2時間、3時間ということも考えられるわけで、

やはり、目安として記載しておいた方がいいと思う。

○岸浪委員長 括弧のところ、目安とか書いていなかったの、目安というよりもガイドライン、60分程度以内というふうに、頭にガイドラインという言葉をつけ加え、また、議論させてほしい。

では、全体会の時間の関係も議論していかなければいけないと思うので、そのとき、また、よろしくお願いします。括弧、ガイドライン、60分程度以内になる。

○藤井委員 よくない、まだ、おおむねの方がいい。

○岸浪委員長 おおむねという言葉がいいか。では、日本語で、おおむねと。

きょうは朝から、大変重要な課題を何件かある程度前に出してもらって、心から感謝する。

—————◇○○◇—————

その他

○岸浪委員長 全体を通じて、その他あるか。

共産党。

○藤井委員 午前中も言ったが、政令市の関係で、5月の議会での取り組みが何もなくいいのか。緊急質問という言い方になるのかどうかわからないが、やはり、きちっと本会議の中で、少なくとも市長に質問ぐらいはする。政令市に関する特別委員会もあるが、特別委員会でいいということではないと思う。もちろん今後の日程にもよるが、もし、5月中に基本合意で基本協定までということなら、6月議会では間に合わない。その場合には、緊急に議運を招集して、議題とかも確認して、臨時議会をやるというのはいかがか。

○岸浪委員長 皆さん、いかがか。発言があれば、お願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、今、政令市に関する特別委員会があるという話をしたが、反対に、政令市に関する特別委員会というものをきちんと設置しているわけだから、その場で、当然、議会全体で話し合うべきだという話が出るならば、また、それはそのときに対応すべきだと

思うが、議運の場で、そういうものを頭ごなしに議会でやるべきだという判断ではないので、議会を開いて、この課題についてという議論には賛成しかねる。

○岸浪委員長 他に意見はあるか。――

今、特別委員会での対応ということと、臨時議会の開催、議会を開いて市長の姿勢をただすことについて二通り出たが。

無所属クラブ。

○東條委員 判断ができないので、次回までに持ち帰らせてもらえればと。

○岸浪委員長 次回となると、4月8日ということか。

○東條委員 はい。

○岸浪委員長 次回という話も出たが、皆さん、いかがか。――

4月8日では県市協定もよく見えない部分もあるから、4月18日まで送ってもらって、その中で、どういう動きになるのかを見きわめることも一つ大事かと思うので、4月18日の議運に、各会派持ち寄ってもらう形でいかがか。――

ほかに。――

ないので、次回の議会運営委員会は、4月8日午後1時から開会する。

議案については、横須賀の関係である。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

午後2時51分 閉会